2024年3月12日

独立行政法人国際協力機構

契約担当役理事　殿

【所在地】東京都千代田区△△△△

【会社名】株式会社○○○○

T＋数字13桁

【登録番号】[[1]](#footnote-2) TXXXXXXXXXXXXX

【代表者役職名】

【代表者名】　　　　　　　　　印

請　求　書

20＊＊年　月　日付JICA（OU)第\*\*-\*\*\*\*\*号の精算確定通知を受領しましたので[[2]](#footnote-3)、業務実施契約約款第15条に基づき、下記の通り契約精算金額の支払いを請求します。

なお、本契約は、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」（平成24年法律第68号）附則第5条第3項に規定する経過措置の適用対象となるものです。[[3]](#footnote-4)

記

契約書と同じ

1. 対象契約（業務の内容）[[4]](#footnote-5)　：

業務名称 BBBBB情報収集・確認調査（QCBS）

業務実施地 　　東ティモール国

締結日 2022年1月15日

実際の完了日（業務完了届の提出日よりも前の日付）

1. 業務完了日[[5]](#footnote-6)：2024年3月5日

精算確定金額から全部分払の「部分完了に伴う業務の対価（税抜）」を差し引いた金額を記載

1. 業務の対価[[6]](#footnote-7)
2. 業務完了に伴う対価（税抜）[[7]](#footnote-8) **12,944,000円**
3. 適用税率　　　　　　　　　　　　　10％
4. 消費税額 　 1,294,400円

例：精算確定金額53,005,700円（A）

1. 業務完了に伴う対価（税抜）→（A）―（B）＝**12,944,000円**

【部分完了に伴う業務の対価（税抜）】

部分払1回目：22,090,500円

部分払2回目：17,971,200円

計　　　　　　　　　40,061,700円（B）

**＜支払情報＞**

精算金額確定通知書の請求金額（現行通り）

1. 請求額： 　　　　　　　　　　　　　　　　　　円
2. 振込銀行　：　　普通・当座
3. 口座番号：
4. 口座名義　：株式会社

 取締役社長

以上

1. *登録番号（T+数字13桁）がある場合は必ず記載下さい。* [↑](#footnote-ref-2)
2. *精算報告書提出不要の案件では冒頭の一文を削除し、業務実施契約約款～から作成してください。* [↑](#footnote-ref-3)
3. *コンサルタント等契約は消費税増税に係る「経過措置」の対象としており、2019年3月31日以前に締結された契約は経過措置の適用対象となります。これら経過措置の対象となる契約については、請求書において経過措置の対象である旨記載が求められますので、なお書き以下の記載を追記願います。* [↑](#footnote-ref-4)
4. *契約書記載の「業務名称」、「業務実施地／対象国名」、「締結日」を確認の上、記載してください。* [↑](#footnote-ref-5)
5. *業務完了日（業務完了届の提出日よりも前の日付）を適宜、記入します（不課税契約は対象外2.削除）。* [↑](#footnote-ref-6)
6. *適格請求書として消費税の発生を認識するため業務の対価を記載します（不課税契約は対象外3.削除）。また、一部不課税の契約では、課税業務金額の業務完了金額のみ記入します。実際の部分払額とは異なりますのでご注意ください。* [↑](#footnote-ref-7)
7. ***部分払を行っている場合は、契約金額精算報告内訳書「確定額/精算額」の小計額から「部分完了に伴う業務の対価（税抜）」を差し引いた金額を記載します。*** [↑](#footnote-ref-8)